



弾道ミサイル発射情報への対応について

今年8月および9月に弾道ミサイルの発射情報が発表されました。
ミサイル発射情報の流れと、国民がとるべき避難行動についてお知らせいたします。

1 政府からミサイル発射情報が発表されます

・防災無線で特別なサイレンとアナウンスでお知らせします。

(例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、または地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。

・政府から携帯電話やスマートフォンの緊急速報メール(エリアメール)が送信されます。

※一部の機種や通話中・通信中は受信できないことがあります

3 続報をお待ちください

・ミサイルが日本国内を通過したら、「ミサイル通過情報」を防災無線や緊急速報メール(エリアメール)でお知らせします。「ミサイル通過情報」を確認したら通常通り生活していただいて差し支えありません。

・万一、日本国内にミサイルが落下した場合は、おおまかな落下場所をお知らせしますので、屋内に避難してください。

・ミサイル落下物と思われる不審なものを見かけたら、決して近寄らずに警察(110)または消防(119)に連絡してください。

2 ミサイルが発射されたことを知ったら 落ち着いてすぐに次の行動をとってください

屋外にいる場合 できるだけ建物の中か地下に避難してください

建物がない場合 物陰に身を隠し、地面に伏せて頭部を守ってください

屋内にいる場合 できるだけ窓から離れるか、窓のない部屋に移動してください



防災行政無線を使用した 全国一斉情報伝達訓練の実施について

全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達訓練が全国一斉に行われます。本市では、防災行政無線から次のとおり試験放送が流れます。市民の方々への情報伝達に万全を期すための試験放送ですので、ご理解ご協力をお願いします。

実施日時… 11月14日(火)11:00ころ

放送内容…(上りチャイム)

「こちらは市役所です。」

「これはテストです。(3回)」

「こちらは市役所です。」

(下りチャイム)

伝達手段… 防災行政無線(市内全78カ所)

☎ 市民安全課防災係 ☎ 355-6491

内閣官房 国民保護ポータルサイト



<http://www.kokuminhogo.go.jp>



11月9日(木)~15日(水)

秋の火災予防運動が始まります



冬を迎えるにあたり、暖房機器などの使用が増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい季節です。

火の取り扱いなどには十分ご注意ください。

住宅用火災警報器の設置・点検を

平成20年6月からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。まだ設置していない方は早急に設置してください。また、すでに設置している方は、点検や手入れを行い、維持管理に努めてください。なお、住宅用火災警報器の寿命はおおむね10年です。



「119番通報」は落ち着いて正確に

11月9日は「119番」の日。通報の際は、次の4つを正確に伝えてください。

また、耳や言葉が不自由な方のために「119番FAX通報システム」を導入しています。必要事項を記入し、FAXで119番をダイヤルしてください。

- ① 火災か救急かはっきり伝える
- ② 住所や場所を正確に伝える
- ③ 火災、救急(事故)の状況を分かりやすく伝える
- ④ 通報者の氏名、連絡先を伝える



☎ 消防本部予防課指導係 ☎ 361-1617